

各 位

東京都中央区京橋二丁目 16 番 1 号
清 水 建 設 株 式 会 社
取締役社長 宮 本 洋 一

第 113 期定時株主総会 議決権行使結果について

平成 27 年 6 月 26 日開催の第 113 期定時株主総会において、下記のとおり決議されましたので、お知らせいたします。

記

1. 決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金処分の件

(1) 期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき 金 4 円 50 銭

(2) その他の剰余金の処分にに関する事項

①減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 16,700,000,000 円

②増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 16,700,000,000 円

第 2 号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 90 号）」が平成 27 年 5 月 1 日に施行されたことに伴い、現行定款第 26 条（社外取締役との責任限定契約）及び第 33 条（社外監査役との責任限定契約）の表題及び規定の一部を変更する。

第 3 号議案 取締役 11 名選任の件

取締役として、宮本洋一、黒澤成吉、柿谷達雄、星井 進、寺田 修、田中完治、今木繁行、井上和幸、清水満昭、竹内 洋及び村上 文の 11 氏を選任する。

第 4 号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期中に在任した取締役 9 名（うち社外取締役 1 名）に対し、総額 51,000,000 円（うち社外取締役分 1,000,000 円）の役員賞与を支給する。

2. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率 (注) 1	可否
第 1 号議案	613, 625	312	503	98. 87%	可決
第 2 号議案	613, 691	312	436	98. 88%	可決
第 3 号議案					
宮本洋一	584, 643	29, 347	436	94. 20%	可決
黒澤成吉	606, 076	7, 519	832	97. 65%	可決
柿谷達雄	606, 106	7, 489	832	97. 66%	可決
星井 進	606, 113	7, 482	832	97. 66%	可決
寺田 修	606, 136	7, 459	832	97. 66%	可決
田中完治	599, 906	13, 689	832	96. 66%	可決
今木繁行	600, 105	13, 490	832	96. 69%	可決
井上和幸	600, 097	13, 498	832	96. 69%	可決
清水満昭	604, 964	8, 631	832	97. 47%	可決
竹内 洋	596, 212	17, 777	436	96. 06%	可決
村上 文	610, 318	3, 675	436	98. 33%	可決
第 4 号議案	600, 942	12, 701	795	96. 82%	可決

(注) 1. 賛成比率の計算方法は、次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権数（本総会前日までの書面及びインターネット等による事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、書面及びインターネット等による事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権数の比率

2. 各議案が可決されるための要件は、次のとおりであります。なお、「出席」には、書面及びインターネット等による事前行使を含みます。

第 1 号議案及び第 4 号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

第 2 号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成

第 3 号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

3. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上